

日米比較による防災専門家の資格・教育制度についての考察

Japan-US Comparative Discussion of Education and Certification System for Emergency Management Experts

紅谷 昇平¹
Shohei BENIYA¹

¹ 神戸大学社会科学系教育研究府
Interfaculty Initiatives in Social Sciences, Kobe University

When a large-scale disaster occurs, local governments or companies establish emergency operation centers (EOC) to respond the disaster. However many EOC staffs have few knowledge about disaster management because they are normal staffs of the organizations. In order to handle the disaster effectively, the education and certification system of emergency managers are very important. This paper aims to discuss the Japanese education and certification system of emergency managers compared to that of the United States.

Keywords : emergency management, emergency manager, education and certification system, human resource

1. はじめに

災害多発国である日本では、国、自治体、企業等において災害対応や危機管理の重要性が高まっており、その専門知識を有する人材の育成が期待されている。しかしながら、多くの自治体、企業においては、危機管理、災害対応の担当者は、通常の人事異動の一環として数年程度配属されるのみであり、災害対応、危機管理の専門家の育成を考慮した人事制度になっていない。近年、多くの自治体では、防災監、危機管理監と呼ばれる専門幹部職を設けているが、その職においても、専門知識を有していない者が任じられる場合が多い。防災・危機管理担当者を専門職として認識し、そのための人材を計画的・戦略的に育成することが求められている。

本稿では、日本における防災・危機管理の専門家育成の状況を概観するとともに、アメリカ合衆国における状況と比較しながら、今後の日本の防災・危機管理専門家育成に向けた資格、教育制度について考察することを目的とする。

2. 日本における教育・資格の実態

(1) 大学教育

大学において、学部・学科レベルでの防災・危機管理のプログラムは数少ない。富士常葉大学（現・常葉大学）が2000年に環境防災学部（2010年社会環境学部に改編）を、千葉科学大学が2004年に危機管理学部を、関西大学が2010年に社会安全学部を設置している。また学科レベルでは、神戸学院大学が2014年に社会防災学科を設置予定である。さらに政策研究大学院大学では、防災・復興・危機管理プログラムとして修士（防災政策）の学位取得が可能である。

この他にも、文部科学省のグローバルCOEや組織的な大学院教育改革推進プログラム、国際化拠点整備事業費補助金、大学間連携共同教育推進事業、日本学術振興会の博士課程教育リーディングプログラムなど外部資金を用いた防災、危機管理のプログラムが設置されている。また、大学が独自に防災・危機管理に関する研究・教育

に関するセンター等を設置し、独自の認定証（静岡大学防災マイスター講座）や防災士の受験資格を得られる講座を開設している事例が多くみられる。⁽¹⁾

(2) 実務者教育

自治体の防災担当者や首長に対しては、消防大学校において「トップマネジメント」、「危機管理・国民保護」、「自主防災組織育成」の3コースが、消防科学総合センターでは「市町村長防災危機管理ラボ」、「市町村職員防災基本研修」などの7種類が設けられている。また市町村アカデミー、人と防災未来センター等における研修プログラムもよく知られている。

一方、企業については、コンサルティング会社や出版社が主催するセミナーに加えて、危機管理の普及や資格認定を行う団体が主催するセミナー等が開催されている。

表1 日本の主要な防災・危機管理関連資格

資格名	認定団体
防災士	日本防災士機構
危機管理士	日本危機管理士機構
防災危機管理者	防災・危機管理教育協会
事業継続管理者	事業継続推進機構
総合危機管理士	危機管理支援協会
経営危機管理士	日本経営危機管理協会
社会安全士	関西大学社会安全学部
危機管理主任	危機管理協会
認定リスクマネージャー、 チーフリスクオフィサー、 上級リスクコンサルタント、 ファイナンシャル リスクマネージャー	日本リスクマネージャー&コンサルタント協会*
CBCI	事業継続協会(BCI 日本支部)*
ABCP, CBCV, CFCP, CBCP, MBCP	事業継続機関(DRI ジャパン)*

*は海外団体と連携した資格を有する団体。

(3)防災・危機管理に関する資格

日本における主要な防災・危機管理の専門資格を web ページ等の情報から整理したものが表 1 である。全て民間資格であり、数多くの種類がある。日本独自の資格については、一定の学習+試験合格が認定要件の場合が多数であるが、海外資格と連携したものについては実務経験も要求される場合が多い。

これらの資格のうち、取得者が最多であるのが特定非営利法人日本防災士機構が統括している防災士である。防災士の取得、認証には、①防災士養成研修を受けて履修証明を取得、②防災士資格取得試験に合格、③各自治体、地域消防署、日本赤十字社等の公的機関が主催した救急救命講習を受け修了証を取得、④防災士認証登録、の手續が必要であり、平成 25 年 9 月末日までに 68,422 名の防災士が認証登録されている。²⁾

3. 米における教育・資格の実態

(1)教育

アメリカにおいて、大学での防災・危機管理プログラムの取組は活発ではなく、1995 年の時点では 4 大学での事例しかなかった。しかし、その後、FEMA (Federal Emergency Management Agency) の一部門である EMI (Emergency Management Institute)⁽²⁾が、大学における防災・危機管理プログラムの共通テキスト等の教材の開発や共有を進める Higher Education Program を開始した。大学間での連携による取組を進めた結果、2006 年には大学のプログラム数は 141 にまで増加した。同時に、専門職としての Emergency Manager の社会的地位の確立と、ジョブマーケットの開拓にも努めているのも日本とは異なる特徴である(表 2)。³⁾

EMI は、防災・危機管理の専門家向けに ICS や NIMS 等の多様な研修事業を実施しており、その一部はオンラインで受講可能である。これらは主に実務者を対象としているが、EMI と提携した大学の単位の一部としても認定され、大学卒業資格を得るためにも活用可能である。

表 2 災害対応職の望ましい方向性³⁾

これまで	目指すべき姿
学位不要	大学以上の学位
災害重視	社会の脆弱性を改善
単独で活動	連携し活動
事後対応	事前のリスク管理
受け身	能動的
多様性がない	多様性がある
第二希望以下のキャリア	第一希望にされるキャリア
専門性が不要	専門性や資格が必要

(2)資格

ここでは EMI と関係が深い IAEM (International Association of Emergency Managers) が統括する CEM (Certified Emergency Manager), AEM (Associate Emergency Manager) を取り上げる。研修、試験が中心の日本の資格要件に比べると、推薦状や実務経験、一般的なマネジメントについての学習、小論文など幅広い要件(表 3)となっている。また資格の維持には継続学習が必要であり、EMI 等の教育プログラム等への参加が求められる。これらは、資格取得者が実際の災害時に貢献可能なことを担保するための措置であり、資格の信頼性確保に役立っていると考えられる。

表 3 AEM,CEM の資格取得の要件⁴⁾

	要件	
	AEM	CEM
3年以上の実務経験(災害対応等を含む)	—	○
4年制大学の学位	—	○
6分野以上でのプロとしての社会的貢献	—	○
3通の推薦状	○	○
マネジメント分野での100時間の学習歴	○	○
危機管理分野での100時間の学習歴	○	○
危機管理に関するエッセイ	○	○
100問の選択肢式試験	○	○

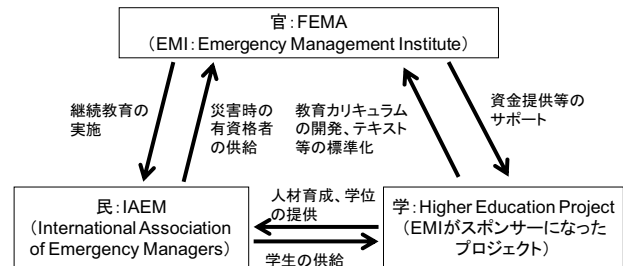


図 1 米における産官民連携による専門家育成の取組

4. まとめ

現在、ISO などで危機管理の標準化が進められているが、防災・危機管理に関する日本の教育、資格制度は標準化されたものではなく、アメリカのような官学民が密接に連携した取組(図 1)はみられない。今後、日本で防災・危機管理の専門職の職能を確立するため、アメリカの取組から以下の教訓が参考になると考えられる。

- ① 実務者を含めた、大学での防災・危機管理関連プログラムの共同開発と情報交流の推進
- ② 官学連携による、オンライン教育等の実務者が学びやすい教育基盤の構築
- ③ 官学民が連携した防災専門職のジョブマーケットの開拓
- ④ 社会からの信頼性を高めるための防災・危機管理資格の標準化、統合
- ⑤ 防災資格における実務経歴等の多様な認定要件や継続教育制度の導入

補注

- (1) 国内の大学の災害・防災関連の取組は参考文献 1) が詳しい。
- (2) EMI による研修プログラム、Higher Education Program についての日本語資料は、参考文献 5), 6) などがある。

参考文献

- 1) 室崎益輝, 今井良広「災害対策全書 1 災害概論 第 5 章 災害・防災関連研究所」(ぎょうせい), 2011
- 2) 防災士機構ウェブページ
- 3) B.Wayne Blanchard, Higher Education Project, Emergency Management Institute, July 1, 2008(パワーポイントファイル)
- 4) IAEM ウェブページ
- 5) 深見真希, 久本憲夫「アメリカ合衆国危機管理における教育研究開発-EMI と高度教育プログラム-」京都大学経済学研究科 Working Paper J-84, 2011
- 6) 浜口善胤, 大西一嘉「米国における防災教育に関する研究」日本建築学会学術講演梗概集 F-1, 2002